



野田

200号記念号

# 九条通信

2022年200号記念号

野田・九条の会 事務局

04-7122-0502



野田・九条の会

検索

日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

日本国憲法は1946年成立、翌年に施行されました。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を掲げ今日に至っています。前文をこの機会に改めて読み考えてみたいと思います。

がんばれ！九条通信

日佐戸輝

「野田・九条通信」が200号を迎えた。ご苦勞さまでした。心からお礼と感謝を申し上げます。

思えば二十世紀は戦争の世紀だった。日露戦争で幕をあげ、以後も相手こそ違え殺し合いが続いた。日中十五年戦争は私が小学校入学の年に始まった。

富国強兵、八紘一宇の軍事国家体制の下、教育を初め生きる術はすべて統制され、「もの言えぬ」忠君愛国の国と化した。当然の成り行きとして欧米諸国相手の太平洋戦争に突入。国家の総力をあげての戦争は惨酷無惨な敗戦で終わった。何百万人も、罪科ない人々が天皇・日の丸・君が代の命令の下で、互いに殺し合い、或る者は諦観し或る者は怨恨の慟哭の中で傷つき死んでいった。そして焼け爛れた街とおびただしい貧民の群れが空しく残った。怯えながら地を這って生きてきた障害者も厄介者・非国民と侮蔑の中でその多くが思いを残し世を去った。

この大戦を契機に世界平和が確立されるはずであったが、あくなき人間の権力欲は朝鮮戦争となつて脆くも崩れた。しかし、この戦争は皮肉にも瀕死の日本経済に大きなインパクトを与え、二十世紀の後半、経済大国日本を現出した。

この地球上では今なお戦争や紛争があとを絶たず、多くの死傷者、餓死者、難民が続出している。次の戦争が地球破壊に至ることを思えば「平和と共生」以外に道はない。まさに九条が輝く新世紀の実現を心から期待し、その為の努力を皆さんと共に願う。

野田・九条の会は2005年2月に発足、今年で17年が過ぎました。憲法改定のための国民投票法成立、2015年には、集団的自衛権の行使容認の「安全保障関連法」が成立、日本はじりじりと戦争ができる国になりつつあります。野田・九条の会は、反対行動や講演会、勉強会、国会前行動への参加など行動してきました。しかし今、自民党は憲法改正を選挙公約に掲げ、国会内で多数を占めています。現状を見つめこれからの運動をどう進めるのか考えてみたいと思います。

## ▶ 戦争は国による 殺し合い

今年2月から始まったロシアとウクライナの戦争は映像が発達した現在、毎日悲惨な現実が私たちの日常に飛び込んで来ている。あらためて戦争の悲惨さ残酷さに気づき、攻めてこられたら大変だから、自衛力増強、敵基地攻撃能力、さらに核を持つべき等々あちこちでささやかれ、日本国憲法は？九条は？忘れ去られてしまったのか、とさえ思う。

でもよく考えてみたい。何も一瞬にして戦争が始まるわけではない。何も原因がないところに起こるわけではない。ロシアのプーチン大統領がなぜ執拗に自国の領土拡大に出るのか。ソ連崩壊による共産主義の敗北とその後の混乱の中、負けた国家の敗北感からの復活を果たそうとしているとの考え方があ。日本にも先の戦争での敗北を反省せず、かつての日本を取り戻そうという勢力がある。これは危険な事だと思う。過去をきちんと反省し建設的に進めなければならないはずだ。憲法はその精神をもって制定したのだから。何より物事を武力で解決しようとする考え方をしないことだ。武力行使は大規模な殺人なのだから。

## ◆ 自民党の改憲案

2012年自民党は102条にわたる憲法改正草案を出し、前文で「国民主権」を否定し天皇を「元首」、九条に「国防軍」を設置と明記した。

これらはさすがに受け入れられそうもないと見るや、自衛隊明記、緊急事態条項など4項目の案を出してきた。そしてそのように改正しても今と

何も変わらないなどと言っている。そんなことはないが、一度変えることが普通のことという意識ができるとどんどん変えられてしまうのが今までの例でもあきらかだ。今年参議院選挙で「改憲してもいい」という勢力が過半数を超えてしまったことは土壇場にきているといえよう。

## ◆ 集団的自衛権

今年ロシアによるウクライナへの侵攻で、ウクライナ大統領がNATOに支援を要請し、加盟各国からは相当な武器が提供されているようだ。もしも日本が攻撃されたとしたら、日米安全保障条約によってアメリカは日本を守ってくれるのだろうか。自国が何もせず守ってくれるなどという事はない。ウクライナを見れば明白だろう。男性は誰もがとどまり戦わなければならないという。そして戦争は双方に大きな犠牲と破壊がある。何より戦争を起こさない努力、政治力が先だろう。今日本政府は台湾有事は日本の有事などと言ってアメリカに追随している。中国や朝鮮半島と友好的な関係を築く事こそが必要ではないか。



違憲である集団的自衛権容認に反対する都内集会に参加

## 私たちは

憲法九条を守るという一点に賛同する市民が集まり活動してきた。戦争体験のある呼びかけ人の方々の話を聞き、映像を見て、戦争遺跡の見学もやってきた。安保法案反対の行動では、国会前の集会にみんなで電車に乗り合わせ何回も出かけた。月一度のこの九条通信で情報交換、最近は駅での配布もやってきた。しかし戦後生まれの人たちも70歳を超え、活動を担う若い後継者は少なくなっている。この先どうなるのだろうかという不安がよぎる。今年8月、流山おたかの森で若い女性が主催する「戦争の記憶と記録を語り継ぐ映画祭」という催しが開かれた。広報からチケット販売まですべてインターネットを使ったやり方だった。若い人も気が付いている。戦争を知ろうと。それぞれのやり方でいいのではないか。若い感性に期待したい。